

# Code of Conduct 行動規範

「野村グループ行動規範」は、「野村グループ企業理念」に掲げる「挑戦」「協働」「誠実」という価値観を具体的な行動(コンダクト)に移すための指針となるものです。

野村グループの全役職員は、この行動規範にもとづき高い倫理観をもってあらゆる業務に取り組むことを、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にお約束しています。



## 適正な行動の推進のための体制 — コンダクト・プログラム —

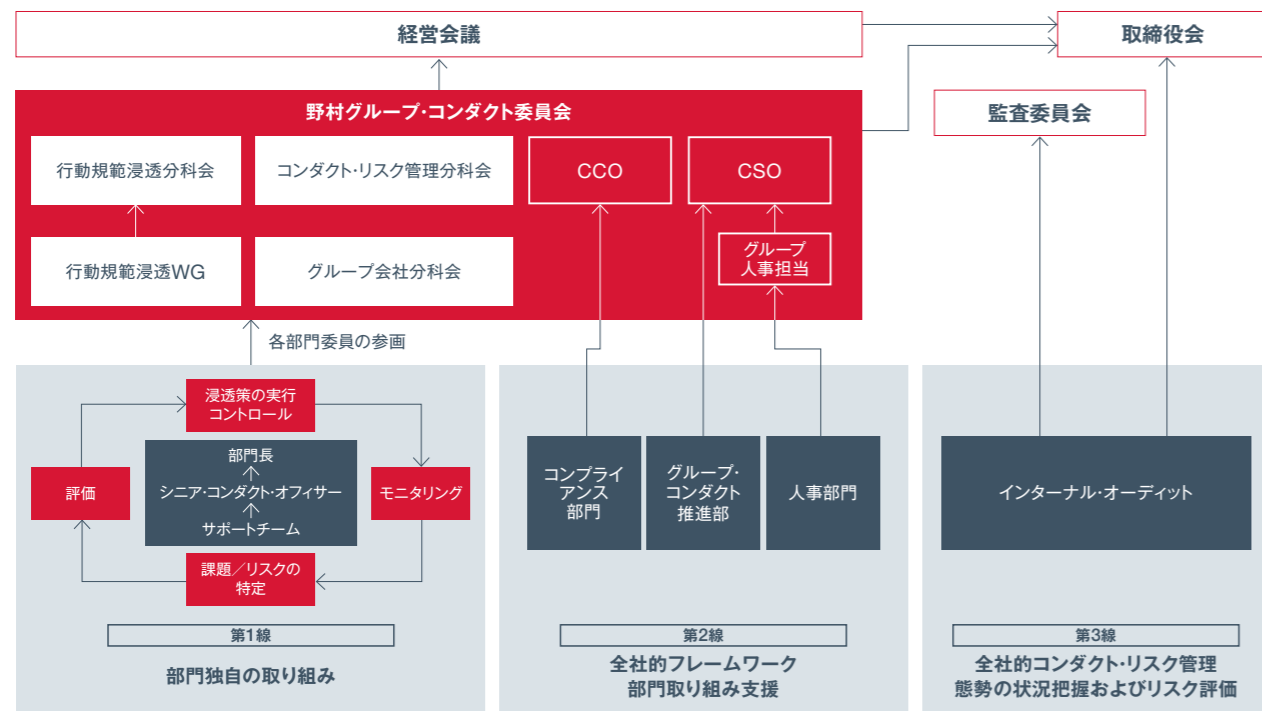
野村グループでは、行動規範を浸透させ、不適切なコンダクトから生じるリスクを低減させるための活動を推し進めるべく、全社の体制をまとめた「コンダクト・プログラム」をもとに業務運営を行っています。

役員レベルの委員会、部店マネジメント層による分科会、担当者レベルのワーキング・グループ等を設置し、全社を挙げて取り組む体制を整え、考え方の浸透や望ましいコンダクトの奨励を図る推進活動と、規制やモニタリングを通じて不適切なコンダクトを抑制するリスク管理の活動を進めています。

各部門において、部門長の責任のもと、シニア・コンダクト・オフィサーおよびそのサポートチームを中心に、年次計画を立案し具体的な活動を展開しています。お客様や市場に悪影響を及ぼしうるコンダクトの洗い出し、未然防止策の策定、モニタリング、課題抽出、高度化に向けた行動計画、といった管理面のPDCAサイクルを構築、運営しています。

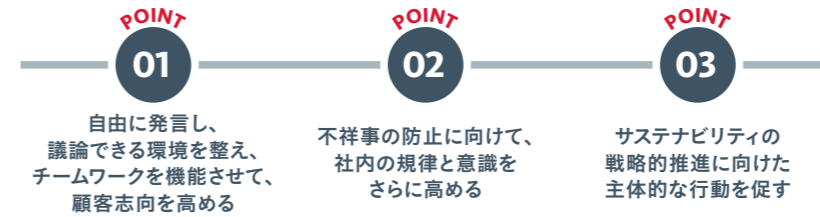
こうした取り組みへの社員の貢献は、人事運営や評価にも反映し、動機づけを図っています。

### コンダクト推進体制図

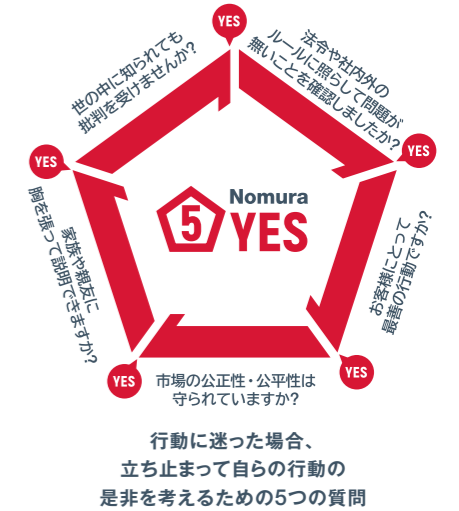


## 野村グループ行動規範2021

野村グループが取り組む多様なビジネスは、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼の上に成り立っています。私たちの考え方が社会の常識からずれていないか、常に見つめ直すため、「野村グループ行動規範」の内容を定期的に見直しています。2021年3月に発表した「野村グループ行動規範2021」の年次改訂のポイントは以下の3点です。



## Nomura 5YES



## 行動規範の浸透に向けた取り組み

「野村グループ行動規範」の真の浸透、正しいカルチャー醸成に向けてさまざまな取り組みを実施しています。

### 意識啓発

- ・新入社員研修、階層別研修、テーマ別研修等の実施
- ・会社支給スマートフォンへの5YESアプリ、行動規範アプリの導入
- ・望ましいコンダクトの紹介サイト
- ・コンダクト標語の募集・掲示



### 社員への動機づけ

- ・人事評価への反映
- ・望ましいコンダクトの表彰

### 過ちから学ぶ機会の創出

- ・毎年8月3日の「野村「創業理念と企業倫理」の日」に、グループの全役職員が、「野村グループ行動規範」の遵守を宣誓
- ・注意すべき事例の定期的な共有

## Column

### 声をあげる責任 — コンプライアンス・ホットライン —

野村グループでは、すべての役職員が、法令違反の疑いのある行為や、「野村グループ行動規範」に反する行為、会計または会計監査に関する疑わしい行為などに気づいた場合に、その情報を報告・通報する責任を負っています。国内外の野村グループ各社は、報告・通報の手段として内部通報制度(ホットライン)を設け、加えて、その運営状況等を野村ホールディングス取締役会の指名する責任者に定期報告することで、当社はグループ全体の法令遵守体制の維持および実効性を確保しています。

また、社内での情報発信を通じて、ホットラインの周知・利用促進を図り、おかしいと感じたら誰もが「声を

あげる」ことができる組織風土の醸成に努めています。

2021年3月期の国内外における内部通報の件数は81件(うち国内の役職員等を対象とする「野村グループ・コンプライアンス・ホットライン」では68件)で、すべて対応済みです。

なお、「野村グループ・コンプライアンス・ホットライン」は2019年11月より、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」の登録事業者として登録されています。

